

(別記様式)

令和2年度 京都府立舞鶴支援学校 学校経営計画 (スクールマネジメントプラン) (計画段階)・実施段階)

学校経営方針 (中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度の学校経営の重点 (短期経営目標)
<p>「よく学び、より鍛え、よりよく挑む」児童生徒の育成のため、目指す学校像の実現を図る。</p> <p>[目指す学校像]</p> <ul style="list-style-type: none">一人一人の教育的ニーズに応じて先導的で特色ある教育活動を行う特別支援学校児童生徒の心と体の健康と安定を図り、安全で安心して過ごせる特別支援学校保護者と児童生徒一人一人の願いの実現を目指す特別支援学校専門性を生かし、地域の特別支援教育のセンター的役割を果たす特別支援学校福祉・医療・労働等の関係機関との密接な連携のもと、教育課題に積極的に取り組む特別支援学校家庭や地域社会に開かれ、信頼される特別支援学校	<ol style="list-style-type: none">全体研修会等を活用しながら学習指導要領の改訂の理解を進めるとともに、研究主題「地域資源を生かした授業づくり～ICT・ATを効果的に活用しながら～」のもと地域とつながる新たな取組やICT・ATの効果的な活用を通して児童生徒が主体的に学ぶ授業づくりについての授業研究を進めることができた。また、12年間の系統性のある教育課程編成の検討については、道徳の段階別達成目標を作成するなど一定の成果があった。次年度にむけては、「主体的・対話的で深い学び」をさらに充実させていくための新たな視点での研究が必要である。地元池内地域や舞鶴市全域における関係機関との連携を図りながら、福祉事業所フェアを開催し、保護者が福祉事業所について理解を深められる場を提供することができた。また、外部関係機関との連携や、これまでのつながりで得た情報をもとに、職場体験・実習先の開拓を行い、新たに5事業所での体験や実習を実施し、機会の拡大が図れた。12年間を見通した進路指導の内容を具体的に示し、計画的な指導につながるよう、引き続き検討していく必要がある。地域行事での太鼓披露や地域の方々との協力を得て実現した竹炭づくりや年間を通して学んだ米作りなど新しい取組・実践をすることができ児童生徒の「生きる力」や「働く意欲」の育成につながった。また、児童生徒の取組や様子を学校だより等で保護者をはじめ広く地域への発信をすることができた。次年度は、さらに学校ホームページの充実をめざし児童生徒の力や可能性を発信し、理解啓発を図っていく。北部3地域支援センターの共催で研修講座を実施し、コーディネーターのスキルアップを行った。出退勤システムの活用から勤務時間についての振り返りができ、教職員一人一人が意識して自己の働き方の改善に取り組めた。また、ノー残業ディやノー会議ディが定着し、計画的に業務を進めることができた。勤務時間外留守番電話対応が実施できた。職員会議や学部会等における研修や協議をとおして、自分自身を振り返り、教職員の人権意識やコンプライアンス意識を高めることができた。また教職員間で意識し合いながら、授業改善や丁寧な生徒指導の在り方についてお互いが学び合い、専門性を高め日々の実践を充実させることにつながられた。予算についてプレゼンや各月の状況報告を行うことで、学校運営に対する教職員の意識が高まり、協力体制が強固になった。学校運営がスムーズに効果的に行えるよう連絡調整を行い、予算措置を行った。安心安全は、実現できるように配慮できたと思うが、予算的な制限もあり深い学びを実現するところまでは、配慮しきれなかった。	<ol style="list-style-type: none">学習指導要領の改訂を踏まえ、12年間の系統性のある教育課程編成の検討を行うとともに、ICTを活用した学習指導の充実、障害の特性等に応じた指導の充実等、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業作りを推進する。地域の関係機関との連携を強化し、体験的な学習や職場体験・実習の機会拡大、職業教育の推進等、キャリア教育・就労支援等の充実を図る。地域とのつながり、社会と目標を共有し、「社会に開かれた教育課程」のもと、児童生徒に「生きる力」や「働く意欲」を育むとともに、児童生徒の力や可能性等を積極的に広く地域へ発信し、理解啓発を図る。府北部地域における特別支援教育の相談支援の拠点校として、「トータルサポートセンター(TSC)」は、他の地域支援センター等と連携し、地域の支援力の向上に努める。教職員の働き方を見直し、心身共に健康で、意欲と能力を十分発揮できるよう業務改善を進める。教職員の人権意識、コンプライアンス意識を一層高め、教職への情熱、豊かな人間性、高い専門性を基盤とした指導力のある人材を育成するとともに府の示す指標をもとに各ライフステージに応じた目標をもちながら日々実践する。事務部は、学校運営に係わる事務の企画、立案及び連絡調整を行い、安心安全で深い学びを実現するべく、効果的な学校運営が行われるよう努める。

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
組織・運営	教育目標実現のため、機能的な分掌組織体制の改善に向けた運営を行う。	企画運営会議で、各分掌や委員会等、組織運営体制を点検し、機能的・効率的な運営を図る。				
		新学習指導要領の主旨を踏まえ、授業づくり及び校内研修等による研究推進により成果と課題を明確にし、本校の教育課程編成に向けた検討を行う。				
	学校の安全管理を徹底し、安心・安全な学校作りを進める。	安全マニュアルについて周知し、緊急時の対応がより適切にできるようにする。				
		地震、火災、土砂災害を想定した避難訓練を実践的に行う。				
		施設設備の定期点検を行う。				
	働き方改革の実現に向けた取組を進める。	一人一人が勤務時間を意識した働き方を実践できるよう、職場としての取組や環境改善を推進する。				
		総実務時間の短縮、分掌の業務量の平準化等学校業務改善及び勤務負担軽減の取組を進める。				
	学校評価を実施し、学校運営や教育活動の実施状況を点検・評価し、教育活動の充実と改善に努める。	中間評価と総括評価を行い、学校運営の点検、改善を図る。				
		外部評価（保護者・学校評議員等）を行い、学校運営の活性化や見直しを図る。				
	学校評議員会を開催し、開かれた学校運営を進める。	学校評議員会を年2回開催し、助言を得て学校運営の活性化や見直しを図る。				
教育課程の編成と実施	「つきたい力（健康な心身・生活に生きる確かな力・豊かな人間性と社会性）」を踏まえた教育課程を編成し、実施する。	教育課程検討会議を中心に教育課程改善を進める。ICT・ATの効果的な活用、論理的思考を育む視点等を含めた授業改善を図る。				
		生活リズムを整えるとともに、身体の学習などを通して健康維持のための取組を充実させる。（健康な心身）				
		家庭と連携を図りながら、「日常生活の指導」等を通して生活習慣を身につける。（健康な心身）				
		働く力や生活する力の基礎となる取組を進める。（小学部）（生活に生きる確かな力）				

		<p>体験的な学習を通して、働く力や生活する力を高めるための指導を充実させる。(中学部)(生活に生きる確かな力)</p> <p>作業学習や進路学習などを通して、進路希望の実現及び生活の質を高めるための指導を重点化して進める。(高等部)(生活に生きる確かな力)</p> <p>集団の中で役割を果たしたり、協力したりして、達成感を持てる活動を充実させる。(豊かな人間性と社会性)</p> <p>学習への興味・関心を広げ、児童生徒が主体的に活動できる指導を行う。(豊かな人間性と社会性)</p> <p>評価の観点について整理し、個別の指導計画を充実させる。</p>				
文書情報管理	個人情報情報の適切な管理を行う。	個人情報にかかわる書類や電子データについて適切に管理し、情報の保護に努める。				
生徒指導	<p>児童生徒の基本的な生活習慣を確立し、主体性、協調性、社会性を養うために、全教職員が総力を挙げて指導にあたる。</p> <p>安全・防災教育を推進し、児童生徒の実態に合わせた指導の充実を図る。</p>	<p>学校生活のルールやマナーが身につくように、教育活動全体の中で指導を行う。</p> <p>児童生徒の生徒指導上の事象について、課題を教職員間で共有し、保護者や地域及び関係機関と連携を図りながら迅速に対応する。</p> <p>府の方針に基づき、本校のいじめ防止基本方針を児童生徒の実態に合わせて改訂し、いじめ防止及びより良い人間関係作りに努める。</p> <p>生徒の主体性・協調性・社会性を養うために、高等部委員会活動の充実化を図る。</p> <p>児童生徒の実態に合わせた、交通安全教室等を実施する。</p>				
人権教育	人権教育について、教職員の認識を深め指導力の向上を図る。	人権研修会を実施することで、教職員の人権意識を高め、教育活動全体を通して人権に関わる取組を行う。				

進路指導	高等部3年生の進路希望の実現を図る。	12年間を見通した進路指導計画を作成し、小学部から高等部までの進路指導の充実を図る。			
		本人及び保護者との進路相談に基づいた実習を行い、生徒自ら進路希望の実現ができるように支援する。			
		情報収集に努め、進路開拓に取り組む。			
		進路連携会議を開催し、ハローワーク、行政、生活支援センター、福祉施設等と連携を図る。			
	卒業生のアフターケアに努める。	卒業生の状況把握に努め、必要に応じて支援を行う。			
研究・研修	研究主題「思考する力を育成する授業づくり～未来につながる授業づくり・将来の自己実現の基盤づくり～」のもと、授業研究と教育課程編成の検討を進める。	プログラミング（的思考含む）教育やICT・ATの効果的な活用、児童生徒が主体的・対話的で深い学びの実現につながる授業づくりについての授業研究を進める。			
		学部研究会を計画的に行い、系統性のある教育課程編成の検討を進める。			
	研究・研修に関する情報・資料・文献等を収集・提供する。	教職員回覧や資料・文献閲覧場所を整備して、自己研修を進める。			
外部専門機関との連携、様々な事業の活用、相互研修等、様々な形式で研修会の充実を図る。	校内研修会や授業参観等を通して、教員相互が学び合い、高め合う環境づくりを進める。				
	事例研修会や講演会、出張資料回覧等を通して、教職員の専門性や指導力を高める。				
	PTAと連携して、卒業後の生活を考えていくための研修の機会を持つ。				

健康安全 教育	計画的な健康安全教育を推進する。	保健教育・性教育の年間指導計画を立て、各学級やグループで指導を進める。			
	健康に関する一人一人のニーズを把握し、日常場面で指導を進める。	保健室と学部及び関係分掌が連携し、感染症予防に取り組むとともに、心や体の健康について指導を進める。			
	校内の環境美化を進め、望ましい環境作りを行う。	日常的に使用教室等の清掃や整理整頓、清掃指導を行うとともに、定期的に安全点検を行うことで、望ましい学習環境作りに努める。			
食に 関 する 指 導	安全に給食その他の摂食を伴う指導が実施できるように、指導の充実や環境の整備を図る。	「食に関する指導のガイドブック」を活用し、安全管理（嚥下調整食・アレルギー対応食等）や衛生管理の周知徹底を図り、安全に食に関する指導を進める。			
		「給食に関する実態表」、「食事に関する調査票」の活用方法を見直し、児童生徒の実態把握や個々に応じた指導の充実に生かす。			
		児童生徒が地域とのつながりや季節の行事等を意識できるよう、食に関する指導の充実を図ったり、情報発信を行ったりする。			
		特別教室の安全点検や衛生管理を行い、学習環境を整える。			
		全体研修会を計画・実施し、教職員の指導力向上を図る。			
地域 連 携	地域とつながり、地域に貢献する活動を推進することにより、学校に対する地域の理解と信頼を高める。	地域との交流及び、地域の人材や資源の提案・活用を推進するとともに、社会に開かれた教育課程の充実を図る。			
		ボランティア活動や学校行事等の機会を通して、地域に貢献する活動を推進する。			
		和太鼓の演奏披露やグラウンドゴルフの取組を通して、地域での活動を推進する。			
	近隣の学校との交流および共同学習を推進する中で、社会性や思いやりの心、豊かな人間性の育成を図る。	個に応じた居住地校との交流及び共同学習を進める。			
		小学校、中学校、高等学校との交流及び共同学習を進める。			

	地域での作品展に出展し、本校の教育への理解を図るとともに、児童生徒の表現・創造意欲の育成と個性を伸ばす。	児童生徒の作品を地域の公共施設や企業等で展示するとともに、地域の文化行事等へ積極的に出展する。			
広報活動	地域とつながり、地域に貢献する学校として、学校だよりや学校ホームページなどにより、本校教育の特色を積極的に発信し本校への理解が深まるようにする。	本校教育の取組や児童生徒の活躍を伝える学校だよりを作成し、地域社会に配付する。			
		学校ホームページの作成や更新を、計画のもと適切に行う。			
		学校ホームページが円滑に運営、閲覧できるよう適切に管理する。			
		著作権や情報モラル、児童生徒のプライバシー保護に努め、責任を持って広報活動を行う。			
情報・視聴覚・図書館教育	学校の情報化を推進する。 教職員の情報機器活用能力を高める取組を行う。	研修や出前授業を通して、教職員のICT・ATの活用等、情報教育に関する意識や技術の向上を図り、校務や教育活動に生かせるようにする。			
		「GIGAスクール構想」に基づいて、校内ネットワークの環境整備を行う。			
		イントラネットの活用により、各種情報が適切に共有、活用されるようにする。			
		ネットワークのセキュリティポリシーについて、教職員に周知徹底する。			
		児童生徒の発達段階に応じた、情報モラル教育の推進を図る。			
	視聴覚機器を適切に管理する。	視聴覚機器の利用方法について、教職員に研修を行う。			
	貸し出し簿を作成し、機器を適切に管理する。				
	児童生徒が読書に親しむ機会を提供する。 図書室の施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。	児童生徒の実態に応じた選書を行い、図書の充実を図るとともに、本に触れる機会を提供する。			
		児童生徒が利用しやすいように図書室の環境整備をする。			

センター的役割	関係機関との連携を強化し、地域の支援力の向上につながる活動を行う。	相談後の状況を把握し、ニーズに応じた適切な相談支援が行えたか検証をし、継続した相談を行う。				
		通級指導教室担当者との連携を強化し、協働した巡回教育相談を行う。				
		舞鶴市教育委員会、幼稚園・保育所課と共催した『特別支援教育合同研修会』を充実させ、特別支援教育コーディネーターのスキルアップに寄与する。				
		関係機関と地域特別支援連携協議会を構成し、支援状況を共有し、機関連携を強化する。				
	北部地域支援センターの拠点校としての役割を踏まえた取組を行う。	「北部地域支援センター連絡会」を運営し、地域支援コーディネーターのスキルアップを行う。				
		北部の地域支援センターと連携し、今後の特別支援学校のセンター的機能について協議を行う。				
関係部署と連携して、校内の支援力の向上と人材育成に取り組む。	事前事後の打ち合わせを大切にした校内巡回相談員と協働した巡回教育相談を行い、人材育成を行う。					
事務部	児童生徒が、深い学びを実現できるよう支援する。	学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。				
		教材教具の新規購入や更新により、学びがより深いものになるよう支援する。				

学校関係者評価委員会による評価	
-----------------	--

次年度に向けた改善の方向性	
---------------	--